常任福祉文教委員会要点記録

○**開会日時**　令和８年９月１６日（水）午前１０時

○**場　　所**　伊東市役所第２委員会室

○**出席委員**　６名

１　番	大竹　圭君	２　番	篠原峰子君
３　番	犬飼このり君	４　番	鈴木絢子君
５　番	虫明弘雄君	６　番	片桐基至君

○**出席議員**　１２名

議　長	中島弘道君	副議長	青木敬博君
議　員	重岡秀子君	議　員	長沢　正君
〃	竹本力哉君	〃	河島紀美恵君
〃	村上祥平君	〃	四宮和彦君
〃	大川勝弘君	〃	杉本一彦君
〃	佐藤　周君	〃	宮﨑雅薫君

○**説明のため出席した者**　１２名

副市長	近持剛史君
総務部次長兼資産経営課長	川口貴保君
健康福祉部長	松下義己君
健康福祉部社会福祉課長	鈴木慎一君
同高齢者福祉課長	稲葉豊彦君
同子育て支援課長	石川秀大君
同健康推進課長	山下匡弘君
教育長	森重俊幸君
教育委員会事務局教育部長	萩原智世子君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	杉山宏生君
同幼児教育課長	石井弘樹君
同生涯学習課長	鈴木康之君

○**出席議会事務局職員**　３名

局　長	小川真弘	局長補佐	鈴木綾子
主　査	浄住貴紀		

○**会議に付した事件**

１　市議第１８号　伊東市学校施設整備基金条例

２　市認第　９号　令和７年度伊東市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

３　市認第１１号　令和７年度伊東市病院事業会計決算

○会議の経過概要

○委員長（鈴木絢子君）開会する。

○委員長（鈴木絢子君）暫時休憩する。

午前１０時　　休憩

―――――――――

午前１０時　　再開

○委員長（鈴木絢子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

本委員会において１名の方から傍聴の申入れがあることから、これについて協議する。

この際、お諮りする。傍聴希望者に対し、これを許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、この後、開会を予定している予算・決算特別委員会福祉文教分科会においても傍聴の申出があるので、あらかじめ了承願う。

傍聴人の入室を許可する。

暫時休憩する。

午前１０時　２分休憩

―――――――――

午前１０時　２分再開

○委員長（鈴木絢子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

傍聴人にあらかじめ申し上げる。地方自治法第１３０条第１項及び伊東市議会傍聴規則第１３条の規定を準用し、傍聴人は静粛を旨として、議事について拍手などにより可否を表明し、または騒ぎ立てる等の行為は禁止されているので、協力をお願いする。

○委員長（鈴木絢子君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようにお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、具体的に何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう、協力をお願いする。

○**委員長**（鈴木絢子君）日程第１、市議第１８号　伊東市学校施設整備基金条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○**１番**（大竹　圭君）こちらの基金は、いつまでに幾ら積み立てる目的のものか。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（杉山宏生君）基金の積立てに関してお答えすると、まず、廃校になった学校を有償で貸し付けるということから国庫補助を返納する必要が生じるが、処分制限期間が６０年という基準があって、その６０年以内のものについて有償で貸し付ける場合に、残存期間に対して返納をするという仕組みがある。一方で、基金に積み立てることによって、その返納が免除されることがある。後の補正予算にも関わってくるが、今回に限って言えば１，８００万円相当がそれに当たるので、その額を基金として積み立てる。

この積立ては、有償貸付けの契約が成立したとき、その処分の日から１年以内に積み立てることが決まっていて、それを国に報告することによって、返納ではなく基金積立てが成立したことになる。

○**３番**（犬飼このり君）旧川奈小学校のプロポーザルが決まったことでこの条例ができたと思うが、本来であれば、その前に整備しておくべきだったのかなとも思う。その辺と、あとは今後の事例についても、これは該当していくものであるか。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（杉山宏生君）お答えする。条例をつくるタイミングはいろいろあったが、基本的に、その処分の目的、内容がある程度はっきりしない場合、基金を積み立てる必要があるかというところもある。今回の場合、学校の修繕に充てる目的以外のことに使ってはいけないので、そういった目的をはっきりさせるために、このタイミングで基金設置の条例を上げることになった。

今後については、議場でも話したが、どういう目的でやるかによって、基金に積み立てるべきか、あるいは返納しないやり方もある。例えば、無償で貸し付けたり、取り壊したりする場合には、場合によっては大臣への報告だけで、返納も基金の積立ても必要ないことになるので、どういうような活用をしたかによって、そのやり方が変わってくる。

○**委員長**（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鈴木絢子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鈴木絢子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第１８号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（鈴木絢子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（鈴木絢子君）日程第２、市認第９号　令和７年度伊東市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は３６６ページからになる。発言を許す。

○**３番**（犬飼このり君）市政報告書の２８９ページで、ざっくりだが包括的支援事業ということでいろいろと実施されているが、市民が相談に行くと、前面に立っていろいろ対応するのが包括支援センターだと思う。包括支援センターと市との連携はどのように行っているか。例えば状況確認を週に何回行っているとか、会議を月１回実施しているとか、その辺を教えてもらってよいか。

○**高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）お答えする。ただいまの質疑だが、月１回、直営である中央地域包括支援センターを中心に市役所で定例会を開いている。また、その場で中央と各地域の包括支援センターとの連携も図っている。

○**３番**（犬飼このり君）承知した。包括では、いろいろな講演会や研修などを開催していると思うが、恐らく平日の昼間だと参加者は限られると思う。想定している参加者が参加しやすい日程としているか。

○**高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）包括支援事業全般的に申し上げると、昨年度は土曜日の午後などに講演会や研修を開いて、市民の方ができるだけ多く参加できるような体制を取っている。

○**３番**（犬飼このり君）土曜日の午後であれば参加できる方は多いとは思うが、例えばオンラインでの開催であればより多くの方に知ってもらえるのではないかと思う。そういうことは今まで検討したことはあるか。また、今後検討していくかどうかを教えてほしい。

○**高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）ＣＶＡを活用して、市民の方に向けた講演などを行っているので、そういったことを今後も継続して検討していきたい。

○**３番**（犬飼このり君）ＣＶＡは、契約していない方、見られない方もいるので、Ｚｏｏｍやウェビナーなどのツールを使ってやっていただけたらと思う。意見である。

同じく市政報告書２９３ページ、伊東市あんしん見守りネットワーク事業だが、事業効果は

あったか。例えば、この事業を通して対象の方についての連絡があった事例があれば教えてほしい。

○**高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）過去に、二次元コードをつけた行方不明者が、居場所の特定がされ、発見された事例があった。

○**委員長**（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鈴木絢子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鈴木絢子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第９号は、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（鈴木絢子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（鈴木絢子君）日程第３、市認第１１号　令和７年度伊東市病院事業会計決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**１番**（大竹　圭君）伊東市公営企業会計決算書のうち、決算報告書２ページの不用額について、３，３００万円とあるが、この内訳について教えてほしい。

○**健康推進課長**（山下匡弘君）不用額の内訳は幾つもあるが、１００万円以上のものに限って述べると、修繕料で３８７万５，５００円、手数料で２４７万４，２００円、交付金で１，６０９万９，６４１円、工事請負費５００万円である。固定資産除却費、これは動きがあるものではないが、３，６５４万８０８円である。

○**１番**（大竹　圭君）現金預金の運用について、現在、定期預金で１３億円ぐらい運用しているということだったが、その定期預金の内容について教えてほしい。

○**健康推進課長**（山下匡弘君）定期預金だが、１年定期で利率は１．０１％である。満期日は令和９年１月２６日である。

○**１番**（大竹　圭君）現状、運用している１３億円は、その定期に全て入っているような状態でよいか。

○**健康推進課長**（山下匡弘君）１３億円全てその定期で、残りはキャッシュという状況である。

○**１番**（大竹　圭君）手元に本来残しておかなければいけない、流動性を確保しなければいけない現金は、今２２億円あるうちでどのぐらいか。

○**健康推進課長**（山下匡弘君）そこは考え方にもよると思うが、今、病院事業会計の収益的支出額が４億円ほどあるが、このうち現金の動きを伴うものが２億３，０００万円程度ある。その２億３，０００万円を丸めた３億円から５億円程度が手元に残すべき金額として１つの考え方かなと思うが、この辺は、具体的に様々な事情もある中で運用を考えると、また今後、残すべき金額の考え方は検討していく必要があるかなと思っている。

○**１番**（大竹　圭君）仮に長期の国債とか、そういった安全性の高いもので運用した場合、利率は今２倍以上に跳ね上がっていて、運用益も相当な金額が得られると思うが、その運用益を交付金とかに充てる際に、制度上、会計上、ボトルネックになるようなもの、支障になるようなものはあるか。

○**健康推進課長**（山下匡弘君）現状、特に制約はないかと思われる。

○**１番**（大竹　圭君）これは意見だが、こういった運用はすごく得られるリターンも大きくなっていて、それが病院事業会計の助けになってくれると思うので、ぜひよろしくお願いする。

○**委員長**（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鈴木絢子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鈴木絢子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第１１号は、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛　成　者　挙　手〕

○**委員長**（鈴木絢子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（鈴木絢子君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

○**委員長**（鈴木絢子君）これにて常任福祉文教委員会を閉会する。

○**閉会日時**　令和８年９月１６日（月）午前１０時１６分（会議時間１６分）

以上の記録を認める。

令和８年９月１６日

委員長　鈴　木　絢　子